

事業の概況

経営環境

平成26年度のわが国経済は、量的・質的金融緩和による円高修正を受けて国内の設備投資が増加しましたが、個人消費は消費税増税前の駆け込み需要からの反動減が大きく、増税分を含めた物価上昇に対して賃金所得の伸びが追いつかず、依然持ち直しの動きは鈍い状況が続いています。長野県経済においては、公共投資が増加基調で推移し、雇用情勢の改善も続いています。住宅投資は減少しており、また個人消費も総じて消費税率引き上げによる反動減が続いています。

そうした状況下、日本銀行は「予防的措置」との位置付けながらも、追加緩和策に乗り出し、平成27年度内の物価安定目標の達成を目指しています。また、安倍首相は平成27年10月に予定していた消費税率の再引上げを平成29年4月に先送りするとともに、景気対策の策定を指示するなど、政策の軌道修正が相次ぎました。

農業情勢においては、戦後の日本農業を担ってきた昭和・一桁世代が全て80歳以上となるかたわら、法人経営体や農業への企業参入も増加するなど農業生産基盤も大きく変化するなかで、規制改革会議の意見を受けて農協改革が議論され、与党において農協改革法制度等の骨格が取りまとめられることとなりました。

J Aグループとしては、自主・自立の協同組合であることを鮮明にし、組合員の意思に基づき自己改革に取り組むものであり、農業者の所得増大、農業生産の拡大、地域の活性化に取り組むことが、今後ともJ Aグループが目指す基本方向となります。

業績

貯金

当会の譲渡性貯金を含めた貯金は、J Aからの貯金に加え、地方公共団体や大口法人取引先などからの貯金吸収取り組みを行った結果、期末残高は2兆3,938億円（前期比2.5%増）となりました。

貸出金

農業および農業関連産業への資金対応をはじめ、地域企業・産業への適切な資金供給を図るべく取引先とのリレーション強化に努め、資金需要の掘り起こしや新規先開拓に取り組んだ結果、期末残高は3,610億円（前期比3.4%増）となりました。

預け金、有価証券

A L M委員会協議を踏まえ、投資環境に応じた余裕金の資産配分の最適化と効率運用に向けて、分散投資を基本に収益性や安全性、流動性の確保に努めるとともに、ポートフォリオ全体の体質改善を図ってまいりました。

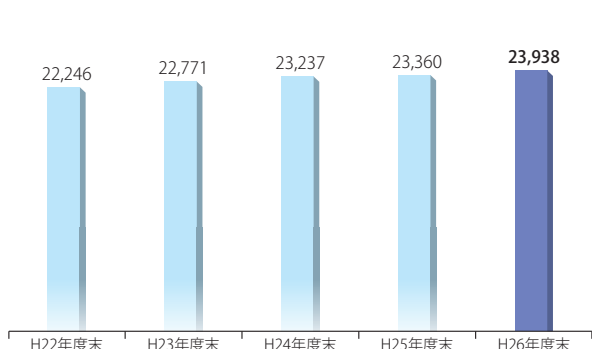
預け金期末残高は1兆1,385億円（前期比6.9%増）となり、このうち農林中央金庫への預け金は1兆1,383億円となりました。有価証券期末残高は1兆266億円（前期比0.5%減）となりました。

自己資本比率（単体）

「バーゼルⅢ適用を踏まえた自己資本増強策」に基づく自己資本造成計画の実行により、法定自己資本比率は、22.53%となりました。

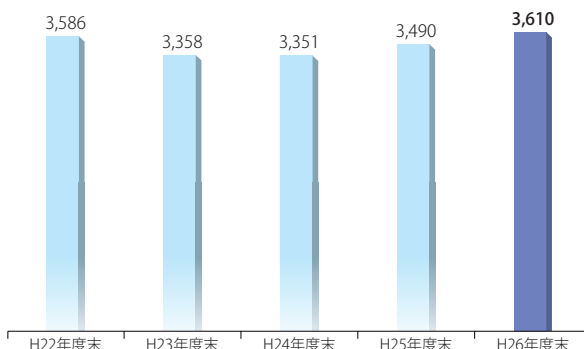
●貯金残高の推移

(単位:億円)



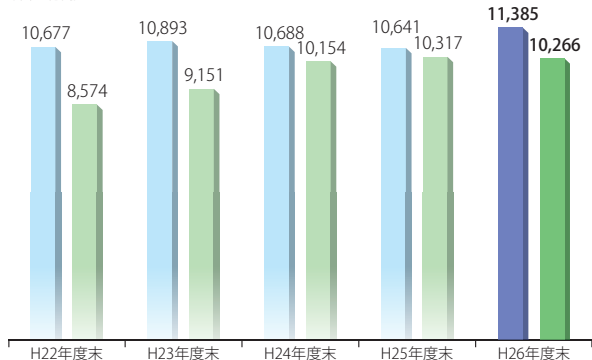
●貸出金残高の推移

(単位:億円)



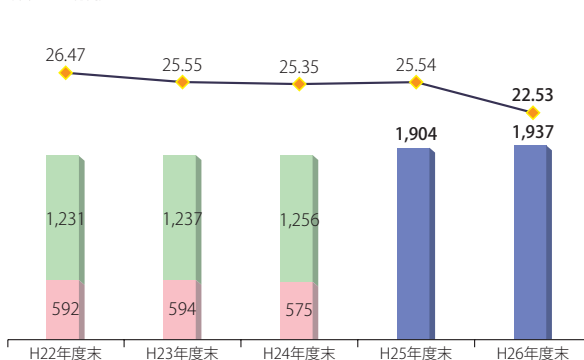
●預け金・有価証券残高の推移

(単位:億円)



●自己資本額・自己資本比率の推移

(単位: % 億円)



平成26年度
2兆3,938億円

平成26年度
3,610億円

平成26年度
預け金残高
1兆1,385億円
有価証券残高
1兆266億円

平成26年度
自己資本比率
22.53%
自己資本額
1,937億円

(注1) 金融庁・農林水産省告示第2号「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」の改正に伴い、H25年度末から新基準(バーゼルⅢ)に基づき算出しています。
(注2) Tier1とは自己資本における出資金、積立金等の基本的項目を、Tier2とは劣後特約付借入金等の補完的項目を示します(バーゼルⅡ基準)。

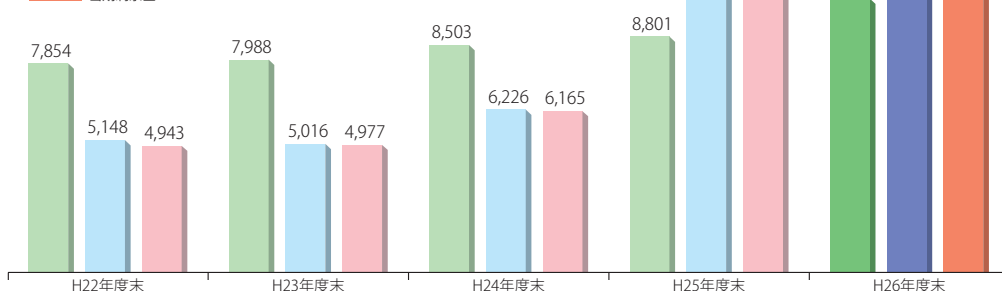
損益の状況

経常収益については、貸出金利息等は減少したものの、有価証券利息配当金および国債等債券売却益の増加等により、前期比49億円増加の414億円となりました。一方、経常費用については、貯金増加による支払利息の増加等により、前期比39億円増加の298億円となりました。

その結果、経常利益については前期比10億円増加の116億円、当期剰余金については前期比11億円増加の117億円となりました。

●損益の状況

(単位:百万円)



平成26年度
業務純益
101億円
経常利益
116億円
当期剰余金
117億円

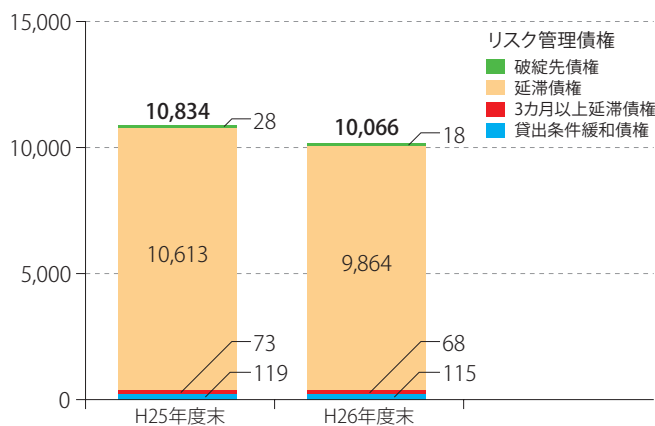
リスク管理債権等と担保・引当等の状況

リスク管理債権と担保・引当等の状況

リスク管理債権とは、何らかの理由によって返済されない等の貸出金のことで、「破綻先債権」「延滞債権」「3カ月以上延滞債権」および「貸出条件緩和債権」の4種類に区分して開示しています。

平成27年3月末のリスク管理債権のうち、破綻先債権額18百万円、延滞債権額9,864百万円、3カ月以上延滞債権額68百万円、貸出条件緩和債権額115百万円となっています。また、リスク管理債権額10,066百万円のうち、担保・保証付債権額は3,187百万円、個別貸倒引当金の残高は6,377百万円であり、リスク管理債権の95.02%が保全されています。

(単位:百万円)

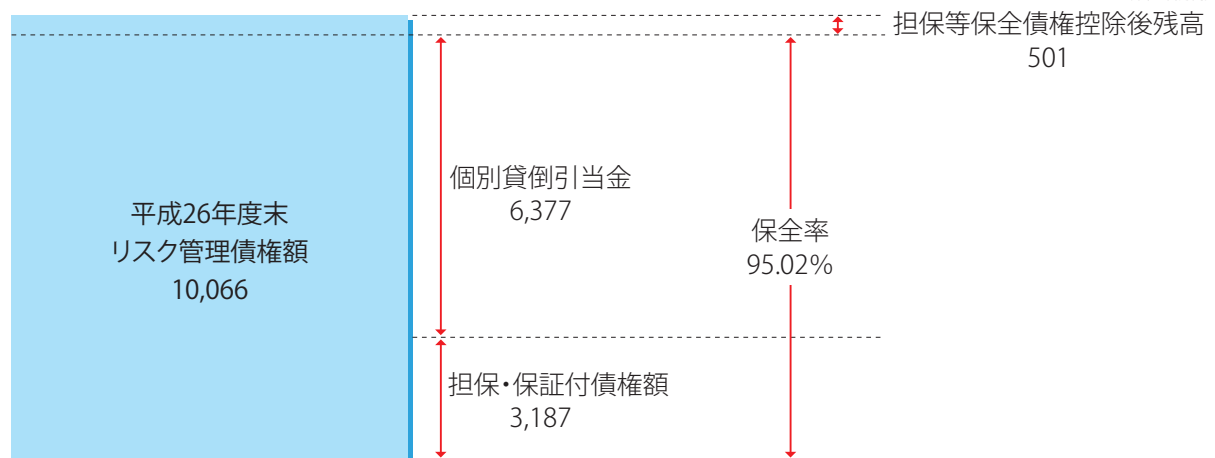


(単位:百万円)

	平成25年度末	平成26年度末
貸出金残高	349,052	361,015
リスク管理債権残高	10,834	10,066
リスク管理債権比率(%)	3.10	2.79

(注) リスク管理債権比率は貸出金残高に占める比率です。

(単位:百万円)



リスク管理債権区分

【破綻先債権】

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金

【延滞債権】

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金

【3カ月以上延滞債権】

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないもの

【貸出条件緩和債権】

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないもの

自己査定、金融再生法開示債権および担保・引当等の状況

当会は「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、「破産更正債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」を開示しています。平成27年3月末の金融再生法開示債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額213百万円、危険債権額9,902百万円、要管理債権額183百万円となっています。

また、これら金融再生法開示債権（除く正常債権）10,300百万円のうち、担保・保証付債権額は3,296百万円、また、引当金残高は6,672百万円となっています。

自己査定上の債務者区分		金融再生法の開示債権		引当・保全状況		リスク管理債権	
		貸出金	その他				
破綻先		破産更生債権及びこれらに準ずる債権 213		担保・保証 138		破綻先債権 18	
実質破綻先				引当 74			
破綻懸念先		危険債権 9,902		担保・保証 3,077	引当 6,414	延滞債権 9,864	
要注意先	要管理先	要管理債権 183		担保・保証 80	引当 183	3カ月以上延滞債権 68	
	その他要注意先			(注) 要管理債権の引当は一般貸倒引当金		貸出条件緩和債権 115	
正常先		正常債権 354,002					
		金融再生法開示債権計 (除く正常債権) 10,300		担保・保証 3,296 引当 6,672		リスク管理債権計 10,066	
		総与信額 364,302					

自己査定における債務者区分

【破綻先及び実質破綻先】

法的・形式的な経営破綻の事実が発生している先及び実質的に経営破綻に陥っている先

【破綻懸念先】

今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先

【要注意先】

今後の管理に注意を要する先

※なお、要注意先は、その債務者のうち当該債務者の債務の全部又は一部が3カ月以上延滞債権又は貸出条件緩和債権である「要管理先」と、要管理先以外の要注意先に属する「その他の要注意先」に区分されます。

【正常先】

業況が良好であり、かつ財務内容にも問題がないと認められる先

金融再生法に基づく開示債権区分

【破産更生債権及びこれらに準ずる債権】

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

【危険債権】

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権

【要管理債権】

3カ月以上延滞債権で上記「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しないもの及び貸出条件緩和債権

【正常債権】

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外のものに区分される債権

トピックス

コレカラ年金キャンペーン

これから県内JAで公的年金をお受け取りになるご予定の皆さまへ、公的年金のお受け取りスケジュールの再確認や、JA年金相談会ご来場のご案内を行うことを目的としたキャンペーンを平成27年3月より平成28年2月まで展開しております。

また、JA年金相談会を通じて、正しい年金記録に基づいた年金をお受け取りいただけるよう、年金記録の確認サービスも合わせて実施しております。

※長野県JAバンクでは、20万名を超える皆さまに公的年金をお受け取りいただいております。
(平成27年5月末現在)



住宅用太陽光発電システム助成金交付制度

長野県の緑豊かな自然環境と農業を基盤に据えた協同組合組織として、長野県JAバンクでは平成27年4月から平成27年9月までの間、県内のJAで住宅ローンをお借り入れいただき住宅を取得される際に、太陽光発電システムを新たに設置される方(※)を対象に、最大で10万円を交付する助成金制度を取り扱っております。

JAをご利用のお客さまが住宅を取得される際に、住宅ローンによる資金面でのお手伝いと併せ、太陽光エネルギーを利用し、自然環境に優しい生活をお送りいただくための支援もさせていただきます。

※リフォームローンのお借り入れにより現在お住まいの住宅に新たに太陽光発電システムを設置される方も対象となります。

若手農業者向け金融セミナーの開催

担い手農業者や若手農業者との関係強化・構築は、JAバンクとして取り組むべき重要なテーマであり、平成26年度は新たに若手農業者向け金融セミナー(3回シリーズの個別セミナー)を開催しました。

また、平成27年1月には個別セミナーの総仕上げとして全体セミナーを開催し、先進的な取り組みを行っている農業法人から「農作物のブランド戦略・地域戦略について」をテーマに講演をいただくとともに、農業経営に必要な金融関連情報を提供しました。

長野県JAバンクでは、引き続き将来の長野県農業を担う皆さまの農業経営を多方面からサポートしてまいります。



長野県JAバンク推進大会開催

平成27年6月5日に開催した長野県JAバンク推進大会において、平成26年度に金融事業において優秀な成績を挙げた「JA」・「JA店舗」・「渉外担当者」などを表彰するとともに、長野県農業の発展と地域への貢献という基本的使命を果たすため、以下の大会宣言を採択しました。

- ①地域に根ざした協同組合組織として、農業と地域の期待に応えるため、JAと信連が一体となって、農業者の所得増大・地域活性化への取り組みなどを中心とした「自己改革」を着実に実践する。
- ②利用者視点に立った事業推進への転換と、窓口・渉外・管理者一体となった推進活動により、生活メインバンクとしての地位を強固なものとし、地域内シェアの確保と経営数値目標の必達を期す。
- ③組合員・利用者から選ばれる金融機関であり続けるため、CS活動の実践および現場営業力の強化などを通じて、利用者には選ばれる質の高い金融サービスを提供する。
- ④地域および組合員・利用者からの信頼に応えるため、経営管理態勢や経営基盤の強化に取り組むとともに、法令遵守のもと健全性確保を目指す。



長野県JAバンク テレビCMの展開

長野県JAバンクでは、県統一のPRによる各種キャンペーン等を実施し、長野県JAバンクの利便性や魅力ある商品ラインナップを訴求するとともに、親しまれる「JAバンク」としてのイメージアップに取り組んでいます。

特にテレビCMについては、長野県JAバンクオリジナルによるPRを積極的に展開しました。

●貯金



J A 農産物直売所クーポン券付き定期貯金「マルシェ」篇



子育て応援定期積金&定期貯金「こてきたい」篇



特別金利定期貯金ゴーゴー人生「チャアリーディング」篇



特別金利定期貯金ゴーゴー人生「キックボード」篇

●ローン



マイカーローン「キャンペーン」篇



「JAバンクで住宅ローン」篇



住宅ローン「子供の鼻歌」篇

●年金



「JA女性部の皆さんと踊ってみた」篇



「エムウェーブで踊ってみた」篇



「JA職員の皆さんと踊ってみた」篇



「奈良井宿（木曾）で踊ってみた」篇

「長野県がん先進医療費ローン」の取扱開始

長野県JAバンクでは、長野県が実施する「長野県がん先進医療費利子補給金交付事業」に協力し、平成26年10月20日より「長野県がん先進医療費ローン」の取扱を開始しました。

がんの先進医療を受ける患者やご家族の経済的な負担を軽減することにより、がん医療の選択肢を広げ、より多くの県民の皆さまががんの先進医療を受けることができるように、当該事業に特化した専用のローンです。

事務の効率化、決済機能の高度化

長野県JAバンクでは、効率化経営の一環としてバックオフィス機能を集約することにより事務の効率化・集中化、決済機能の高度化を図っています。

- 為替イメージ・OCRシステム**：JA窓口で受け付けた振込依頼書をスキャナやFAXにより当会のOCRセンターで受信し、自動的にデータとして読みとり、処理します。正確で効率的な振込手続が可能となっています。
- 交換手形集中決済システム**：広域手形交換所の管内JAに対し当会が代理交換を行い、JA店舗が支払場所となる手形の資金決済を代行して行っています。
- 口座振替依頼書管理システム**：口座振替依頼書の受付・管理・保管業務を、当会の登録センターがJA窓口にて代わり一括処理しています。JA口座指定の口座振替依頼書はすべて登録センターに送付され、受付手続の効率化と事務処理のスピードアップを実現しています。引き続き貯金者と口座振替実施企業に対し、より迅速・確実なサービスを提供してまいります。

* 一部対象外の口座振替依頼書があります。

当会が対処すべき課題

経済金融情勢や農協改革を含む法制度の改正など当会の置かれている状況から、当会として対処し解決すべき重要な課題および対応方針は以下のとおりです。

1. ALM・リスク管理態勢の強化・充実

財務の健全性と安定的な利益確保の面から、ALM方針に則した中長期的資産ポートフォリオの構築と投資環境の変化に応じた資産配分の実践が重要な課題となっています。そのためALM・リスク管理態勢の一層の強化・充実を図り、資本・リスク・リターンバランスのとれた運営・管理により収益性の向上に積極的に取り組みます。また、リスク計測モデルの特徴・限界を認識するなかで、外部環境の変化に対して迅速かつ適切に対応すべく、ALMシステムを活用したリスク量計測やシミュレーションの精緻化など管理手法の高度化を進め、理事会やALM・リスク管理委員会等の機能発揮に努めます。

2. 信用事業基盤強化

JA・信連一体となった事業展開・自己改革の実践を通じ、農業・くらし・地域に貢献し、顧客に選ばれ成長を続ける長野県JAバンクを目指し、地域内シェア回復に取り組み確固たる事業量を確保するため、一体的事業運営や経営指導・支援を積極的に展開し、連合会機能のさらなる発揮に努めます。JAバンク自己改革と平仄を合わせて「農業所得増大と地域活性化」を新たに基本目標として加え、「農」を中心に据えた地域金融機関としてJAバンクの将来を見据え、具体的には、農業メインバンク機能強化をはじめ、生活メインバンク取組、JAの現場力強化、不祥事未然防止と再発防止を含む経営健全性の確保等を通じ、信用事業の基盤強化に一層努めます。

3. 地域金融機関としての役割発揮と健全な貸出資産の造成

利用者に信頼され、利用される地域金融機関として顧客企業等からの経営相談等にはきめ細かく柔軟に対応し、適切かつ積極的な金融仲介機能の発揮に努めます。また、安定的営業基盤の拡充・能動的な業務運営体制の確立と信用リスク管理態勢の強化により健全な貸出資産の造成を図るとともに、長野県JAバンクの経営の健全性と信頼性の確保の観点から、JAの状況に応じて県下JAの不良債権の処理を指導・促進します。

4. 資本の質の強化

県下JAに対する安定還元を維持するため、また監督指針上求められている資本バランスを確保する上でも、現在の業務運営を支える自己資本を一定水準確保していく必要があります。そのため、自己資本造成計画の進捗状況等を検証しつつ軌道修正を行いながら早期の自己資本の復元に努めます。

5. 戦略的な経営資源投下等による効率化の推進

効率化信連を指向後、経営資源の重点配置とJA事業支援の強化を展開してきましたが、県域補完機能を的確に発揮しながら、安定的な利益確保により会員還元の使命を確実に行う必要があります。今後も戦略的に経営資源を投下するとともに、費用対効果の向上と効率的な事務処理体制の確立等により一層の効率化に努めます。

6. 内部統制の有効性確保とコンプライアンス運営態勢の強化・充実

農業者の協同組織を基盤とした金融機関としての基本的使命と社会的責任を果たすため、財務報告の信頼性確保に主眼を置いて、内部統制を構築してきましたが、引き続き評価と改善により内部統制の有効性確保に取り組みます。また、地域に根ざし信頼される業務を遂行するため、コンプライアンス重視の経営を基本に、コンプライアンス・プログラムの実効性を高めるなど運営態勢の強化・充実を図ります。